

況については非常に市民としては不安を覚えるというふうなこともありますから、ぜひその辺は、私は表現下手なんだかもしれないけど、公共施設のあり方を、まず計画を練って、そしたら財務計画も当然重ね合わせて長期スパンがなければ、誰も判断さんにえべというふうに私は思うなよ。たとえ市長であれ、財政課長であれ、私んだであれよ。次々といい補助事業出たからじゃあこれやんべ、これやんべなっている話にはなんねえと思うので、ぜひその辺は検討をお願いしたいもんだなというふうに思いますが、ほんじゃあ市長から。

○蒲生光男議長 内容重治市長。

○内容重治市長 お答えいたします。

小関秀一議員がおっしゃるのはわかるんですが、そういったときは、要は年間でできる限度をもう決めてるわけですから、先送りせざるを得なくなるわけですよ。やっぱり10年、20年だと人口が減ったらもっと歳入減るだろうとか、国税減るだろうと。それが何だとおっしゃる方はいらっしゃいます。そのとおりなんです。しかし、そのときには公共事業は抑制するしかない、そういうふうに考えておりますので、その都度その都度、臨機応変に対応するというのが財政と公共事業のあり方だというふうに思っています。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 市長の考えはわかりますよ。ほんだからこそ、さっきの公共施設のマネジメントを導入して、長期のスパンを考えていく必要があんでねえかなというのが、私最初に言ってることです、それは。そんなときそんなときというなんでは、これからの時代にはもうすぐわなべというふうに私は、特に人口が減っていく地域社会を継続していく中では、それが必要なんでねえかなというふうに思います。右肩上がりの時代じゃないんだから。あと要らないものはまとめたり、有効活用したり、合築を

したりというふうな工夫が必要な時代なんでねえかなというふうに思ったので、マネジメントの導入を最初をお願いしたところでありました。

時間ないんですが、例えば財政課長に、土地開発基金というようなのがずっと残っているわけですが、私はこれ特別会計の宅地造成でそれさ関連あるのかなって思ったんですが、全く関係ないと。昭和44年ごろからの処置だというふうにお聞きしたんですが、今後どうされますか、これ。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。手短かにお願いします。

○平 英一財政課長 お答えします。

無理に廃止しない限り、ずっと残るというふうな格好だと思います。使い道はほとんどないと思っております。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位10番、議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 大変お疲れだと思いますが、しばらくおつき合いをいただきたいと思っています。

私は、市民生活の向上を願いながら質問を行います。

3点につきまして順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、平成25年度施政方針についてです。

市長から施政方針が示されました。1年間で展開しようとするさまざまな事業について多く触れられています。さまざまな施策が掲載されている中で、私は、特定不妊治療に対する助成制度を県と一緒に展開をすること、未熟児のいる世帯への支援策を展開をしていくこと、子育て支援医療給付事業の継続実施をすること、市内小中学校に非常用発電機を整備すること、約500カ所の防犯灯をLED照明器具に交換すること、空き家台帳整備事業に取り組むことなどについて評価をしたいと感じたところです。

同時に、私は、なかなか理解が進まない点も多いと感じました。よって、以下、項目に沿ってお伺いをしたいと思います。

第1点目は、長井市再生飛躍の年という位置づけの具体策についてです。

施政方針では、これらに関すると思われる記述が随所に見られます。長井市の再生への挑戦を中心市街地の活性化から始めようと判断した。コンパクトシティ形成のための中心市街地活性化基本計画については、平成26年度の国の認定を目指す。都市再生整備計画、観光振興計画による事業を有機的に連携させて相乗効果を生み出し、長井市の経済再生と雇用の創出を推進するなど触れられておりますし、結びでは、今、多くの課題がある中で、これを解決し、持続可能な都市を目指すには、市民の皆様も行政も変わらなければならない時代であるということ

すと触れられています。

私は正直申し上げて、これらの中身や意味するところが理解できません。ただ、感じるのは、これからでき上がってくる各種計画を進めていくためには、市民も行政も変わっていくことが求められてくるだろうという感覚的なことだけです。計画の内容も、市民や行政がどう変わっていく必要があるかということも、具体的なものは示されていないということです。これから長井市が再生へ飛躍するための施策について、市長はどのように構想されておられるのか、率直にお聞かせをいただきたいと思えます。

私は、これからのまちづくりには、新しい計画を策定して、それに基づいて新しい施策を展開していくこともとても大事ですが、同時に、私たちの財産であるいろいろなものに対しても心を配っていくことが求められているのではないかと考えています。

昨年、長井市の有力企業の一つが今年度末で長井市から県外に撤退するということになり、当該の社員とその家族は大変な判断を強いられていることは申し上げるまでもありません。そして、仄聞するところでは、市内にある飲料会社の営業所が撤退するのではないかということのようです。

私は、長井市に存在する企業や商店、あるいは各種店舗は、それぞれの所有者の財産であるばかりではなく、市のまちづくりにとっても、市民の雇用の場としても、かけがえのない財産であると考えています。かけがえのないこれらの財産が市外に流出していくのを私たちは黙って見ていることしかできないだろうか、悔しくてなりません。

そして、同時に思うことは、こういった財産の流出を少しでも食い止めるための手だてや取り組みを行政はできないのか、やっつけはいいのかということ。有力企業の県外への撤退については、議会でもさまざまに議論があり

ましたが、当該の企業が決めたことには関与できない。言いかえれば、資本の経営方針には何も言うことができないというスタンスが基本だったと私は感じてきました。

確かにそのとおりだとも思います。それでも私は長井市にとってかけがえのない財産を失いたくない。企業の方針は方針としても、何とか長井市の財産として存続していける方策はないのか、長井市でできることはないのかということでの働きかけは積極的に展開する必要があると考えます。

私がこの間、なかなかなじめない言葉に、自治体間の競争に勝っていかなければ長井市は生き残っていくことができないというような言い方があります。これらの言い分からいえば、企業や店舗などの長井市からの撤退は、長井市がほかの自治体との競争に敗北したということになるのではないかと感じてしまいます。

私は、少なくとも県内の自治体とか置賜内の自治体との競争ということになれば負けたくないし、対抗できる部分は多いと感じています。特に置賜は域内30分圏を目指しているわけで、そうであれば、他自治体と対抗できるものは多いし、長井市ができること、長井市だからできることは少なくないと思います。要は企業とか店舗などにいかに働きかけるか、長井市で営業を続けてもらうための訴えや提案をいかに展開していくのかということになると思います。情勢や動きに敏感に反応すること、関係機関との連携をこれまで以上に密にすることが求められますし、その上で提案していくことが求められてきていると私は感じます。市としての、あるいは市民の大切な財産を守り発展させていくための取り組みを行政として積極的に展開していくことも、重点を置いて取り組むことは大事なことと感じますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

第2点目は、宅地開発事業のあり方について

伺います。

施政方針では、安価で良質な住宅地を造成して提供する宅地開発事業を昨年から取り組んでおりますが、今年度は用地買収と造成工事に着手いたしますとされており、特別会計の規模も1億2,373万円と膨れ上がってきています。

私は、昨年も申し上げましたが、このたぐいの事業展開は行政が直接担っていくのではなく、民間などの専門的なノウハウを持ったところこそ事業展開するのがふさわしい。行政はそのための環境づくり、あるいはお手伝いをしていくことこそあるべき姿と考えています。

県の住宅供給公社などとの間では、この間どういった話が積み上がってきているのかどうか、経過も含めて実情をお聞かせをいただきたいと思います。

できれば早期に肩がわりをしていただいて事業展開をお願いできるように、積極的な働きかけが必要と思いますが、この点も含め、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第3点目は、ボランティアや地域の力を活用できない地域などへの対応はどうなるのかについてです。

施政方針では、ことしも自助・共助・公助の三つを市政運営の基礎として、全員参加型のまちづくりに取り組んでいくとし、今年度は社会福祉協議会のボランティアセンターに専任コーディネーターを配置し、ボランティアの育成と組織づくりを支援しますと触れています。あわせて、除雪についても、自力での除雪が困難な要支援者宅の除雪を行うボランティア団体や地域に対し、市所有の除雪機をもう1台ふやし支援体制を充実しますとも触れています。

また、施政方針では触れられていませんが、地域の力でできる道路や河川、さらには側溝などの改修工事を展開するための資材や重機械などの提供事業も継続されると聞いています。

私は、これらの取り組みは大事なことと感じ

ていますし、また、協働のまちづくりの一環として展開できればとも感じています。でも、同時に私は、少子高齢社会の進行の影響を直接受けている地域や町内会などが既に存在し、地域の力で協働のまちづくりを進めようにも具体的に進める力がないところがふえていること、そして、ボランティアなどの力にも限界があることを見据えた対応こそが求められているとも考えています。

限界集落などという言葉がひところ言われましたが、長井市にはまだ存在しないこういった地域が出始めていること、既に地域の規模や人口構成が地域だけで何かをすることが困難になっている地域が存在をすること、住民登録は地域にあっても実際はグループホームや中間施設、あるいは介護病棟などに入っていて、その地域には住んでいない高齢者が多く、住民登録上の人口にはなっていない集落や地域がふえていることなどをしっかりと把握をしながら、諸施策を展開していく、あるいは判断していくということが必要になってきていると私は思います。

そして、こういった地域に対しては、行政がきちっと責任を持って対応していくことが求められてきているとも感じます。

また、ボランティアはあくまでもお手伝いであることを行政自体が認識すること。原則は行政が対応し展開することを明らかにすることが、まず大事なことだと私は思います。行政の責任と守備範囲を明確にした上で、こういった内容の仕事を手伝ってほしいとお願いしていくことが大事なことだと考えます。

共助は必要不可欠ですが、大事なことは、行政が当該の地域や支援などが必要な市民の状態をつぶさに把握した上で責任を持って支援などを展開すること、その内容を明らかにすることにあると思います。その上で初めて、地域やボランティアの方々に協力いただきたいことを明確にしてお願いをするという仕組みをつくる必

要があると私は考えますが、いかがでしょうか。市長はどのように捉え進めようと考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

第4点目は、野川まなび館の活用策について伺います。

私は、施政方針の捉え方、野川まなび館の位置づけには疑問を感じます。私は、この野川まなび館の位置づけについては、シンプルにしていくことが必要だし、観光客を集めるための施設というよりも、長井市民が住んでいる地域を知るために活用する施設として位置づけながら、長井市の大切な宝をみんなで守るための拠点として存在させられないか、存続させられないかと考えています。

長井市内に源流があり長井市内で最上川に合流するという、市内で完結する置賜野川は、複数の自治体にまたがらないという特徴を持った河川です。同時に、置賜野川は清流であり、きれいな川が流れる川として市民にも愛されてきた川です。この清流の川を後世にきちっと残していくために何をしていくことが必要なのかを学ぶことは、長井市で生きていく上で大切なことと私は感じています。

私は、昨年4月に開催をされた星空観察と12月に行われたクリスマスリースづくりに参加をさせていただき、それぞれ楽しい時間を過ごさせていただきました。子供と父母、あるいは私のような祖父母と一緒に学んだり物をつくったりできる機会をつくっていただいたことに感謝をしています。

そして、私が感じたことは、まなび館を、置賜野川を楽しみながら学ぶことができる拠点とし、まなび館に行けばさまざまな遊び方も教えてもらえる仕組みや体制をつくれなにかということです。まなび館に西置賜漁業組合や山岳会、野川の自然を守る会とかスポーツ団体、森林組合などのメンバーが集えば、川の散策、川の観察を初めとして、いろいろな遊びのアドバイス

や案内ができ、例えばアユ釣りのシーズンにはおとりアユの販売もするなど、まなび館に行けば楽しく遊び学ぶことができるスペースとして行くことは有意義なことと私は想像しています。

現在、委託をしている最上川リバーツーリズムネットワークに中心になってもらいながら組織づくりや体制づくりを進め、できれば費用負担も含めた合意形成を図り、協力を得ることができないものかと思います。もちろん簡単なことではないと感じますが、市民が学びながら遊ぶための仕掛けをつくるための投資を続けていくこともまちづくりでは大事なことと私は考えます。

小さいころに置賜野川で泳ぎ遊んで育った世代は多いと思います。観光客ではありませんが、長井市に帰省をしたときにかつての遊びを体験できるという仕掛けや、アドバイスする体制があれば、いい思い出づくりにもお手伝いができると思います。いかがでしょうか。

また、私は、まなび館の周辺の広大な土地の中にある絶景地点、ビューポイントを多くの市民に見てもらえるような環境整備も必要と考えています。安全対策を十分にした上で景観を楽しんでもらえるような整備を進めるための検討に着手されてはいかがでしょうか。

私は、さきに申し上げたような団体やメンバーの結集で、この周辺の広大な土地の活用法についてもさまざまな考え方が出てくると思います。そのためにも関連する団体等に現地を見ていただく機会をつくることから着手してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

質問の第2は、置賜広域行政事務組合の基本計画についてです。

本年2月22日に置賜広域行政事務組合2月定例会が開催され、平成25年度から平成34年度までを目標年次とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏基本構想が提案をされ、可

決されました。圏域の将来像を豊かなふるさとを創造する置賜共存圏とし、一つは、広域連携でつくる未来の置賜圏づくり、二つは、広域行政事務で結ぶ協働の置賜圏づくり、そして三つは、住民参加によるふるさと置賜圏づくりを基本目標に掲げ、この基本目標を達成するため、つながる、結ぶ、交わるという、三つの基本姿勢が示されています。多分にスローガンの적입니다ありますが、今後10年間の置賜広域行政事務組合の方向性が示されたものとして受けとめたところです。

そして同時に、第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画が示されています。これは、先に申し上げました第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏基本構想を具体的に展開する方針を示すという位置づけにあると理解をしています。基本構想よりも具体的な内容が示されているわけですが、この基本計画そのものは議会の議決事項ではありません。

さて、このふるさと市町村圏計画の中で、私にとっては理解できない記述がありました。それは、第4節ごみ処理の項で触れられています。粗大ごみ処理施設に関する次のような記述です。紹介しますと、粗大ごみ処理施設については、平成6年度に供用を開始し、18年目を迎えますが、老朽化が著しく、5カ年整備補修計画では今後5年間の中で毎年7,000万円から1億円の修繕費が予定されています。このため、ごみ処理全体の効率性を考慮し、粗大ごみ処理施設の設置場所など今後のあり方が課題となってきますが、現在、千代田クリーンセンターリサイクルプラザにて、米沢市、南陽市、高島町及び川西町の2市2町の不燃ごみを受け入れし、大型車両に積みかえ、長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設に中継輸送をしている中で、老朽化する粗大ごみ処理施設の更新検討においては、ごみ処理全体の効率性を考慮しつつ、中継輸送を含めた全体体系の中で設置場所を検討します

とされています。

私は、現在、長井クリーンセンター敷地内で稼働している粗大ごみ処理施設を、効率性を考慮すると別なところに移転をしていくことになるという内容になるのではないかと感じたところです。

お話を聞きしたところでは、事務局の意向として、老朽化していて、このままということにはいかない。新たに建て直すということになっても、現在の長井クリーンセンター内には建設できる土地がない。効率性を考えるならば、千代田クリーンセンターに新たに建設するということになるのではないかと内容のお話でした。

私は、このような考え方には全く合点がいきません。その理由は、ちょうど1年前の平成24年2月に策定をされた置賜広域行政事務組合ごみ処理基本計画との関連との整合性の問題にあります。このごみ処理基本計画は、年次目標を平成24年度から平成38年度までの15年間としております。そして、この計画では、破碎処理施設、これは長井クリーンセンター内にある粗大ごみ処理施設ですが、これについては次のように触れています。

不燃ごみは長井クリーンセンター1カ所で破碎処理を行う体制を継続し、中間処理の過程で機械選別を行い、鉄類及びアルミ類、可燃残渣と不燃残渣に選別して、資源物の回収及び最終処分場への負荷の軽減に努めます。施設は平成6年2月に稼働を開始していますが、老朽化の進行も少なく順調に稼働を続けています。しかしながら、稼働後18年経過しているため、老朽化が進むことが予想されます。したがって、点検、補修、修繕計画を確立し、安全かつ効率的な施設の維持管理を行いますというように記述をしています。

たった1年前に策定したごみ処理基本計画では、向こう15年間は施設を点検、補修、修繕計

画を立て、安全かつ効率的な維持管理を行うと示しておきながら、1年後に示された向こう10年間の第5次ふるさと市町村圏計画では、処理施設の更新検討においては全体体系の中で設置場所を検討しますとされていることに、私は大きな疑問を感じます。

置賜広域行政事務組合には、3市5町の市長、町長で構成される理事会があり、その下には参加市町の副市長や副町長で構成する参与会があります。この1年間、ごみ処理基本計画策定から第5次ふるさと市町村圏計画策定に至るまでの間にどのような検討や議論があり、どういう形での意見集約となってきたのか。理事会については市長から、参与会についての議論については副市長から、それぞれお聞かせをいただきたいと思います。

同時に、ごみ処理基本計画は平成38年度までの15年計画であり、第5次ふるさと市町村圏計画は平成34年度までの10年計画になっているわけですが、どちらが優先されることになるのかについても、この際、お聞かせをいただきたいと思います。

第2点目は、既存の施設更新を長井市はどう位置づけるかについて、市長に伺います。

私は、この平成6年から稼働している粗大ごみ処理施設は、市民の環境を守り、ごみの減量化、有資源化などにとってなくてはならない処理施設であると同時に、長井市にとっては極めて貴重な雇用の場でもあると捉えています。現実的には、白鷹町にある業者への委託ということになっていますが、それでもこの地域の大事な雇用の場であることには変わりありません。この職場が効率化の名のもとに長井市からなくなってしまうということにつながる計画を、私は漫然と見ているわけにはいかないと考えます。

置賜広域行政事務組合の施設は、西置賜と東置賜とで見ると、圧倒的に東置賜に施設の大半が存在しています。2市2町の東置賜には

12カ所、1市3町の西置賜には2カ所となっており、とりわけ西置賜には、長井市にある長井クリーンセンターと小国町にリレーセンターがあるだけというのが実態です。東置賜の全ての自治体に施設がありますが、西置賜の自治体には半分だけというのが現状です。

一概には言えないことだと思いますが、施設分布には偏りがあり、必然的に雇用関係にも影響を与えていると私は考えます。そういった意味でも、この粗大ごみ処理施設は将来にわたってなくしてはならない施設だと私は考えていますが、市長はどう位置づけておられるのか、そして今後どう対応されようと考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思います。

三つ目の質問を通告しておりますが、時間の関係でカットをさせていただき、以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

大きく2点いただきました。

まず最初に、議員のほうから、これから長井市が再生、飛躍するための施策について、市長はどのように考えているかと。市民の皆様も行政も変わらなければならない時代ということについて理解できないということについてですが、これについては、私がここで申し上げたかったことは、現状ではどンドンじり貧になるので、やはりいろんな意味で挑戦をしなければいけないんじゃないかと。それは私ども行政だけでは到底できないことで、市民の皆様、あるいは民間企業、団体の皆様とともに、やはり働く場をどういうふうにしてつくるか、いかにして幸せを実感できるまちにするかと、それをみんなで知恵を出し合いながら努力して頑張りましょうということを申し上げたかったところでございます。

確かに具体的なものは、施政方針の中では残念ながら、あれでも多いぐらいでございまして、具体的なものは申し上げられなかったんですが、ぜひ1年間の施策の展開の中でいろいろご指導いただければというふうに思います。

通告いただいております、まず第1点目の、新たなことには目が向くが、既存のものも大事にしていかなければならないんじゃないかということですが、私も高橋議員のおっしゃることはよくわかりますし、非常に残念だなと思っているところでございます。

例として挙げられておりました企業についても、直接企業からお聞きしたのではないんですが、地域の方からお話いただきました。その企業の方針で、置賜は1カ所にするんだと。これは置賜だけじゃなくて、県下全部まとめるんだと。いわゆる企業の再編であります。

例えば今から10年前ぐらいに長井市にもたたくさんの損害補償の会社、支店、営業所がございました。これらが1社を除いて全て、置賜は米沢市にまとめられました。生命保険会社もかなりまとめられてしまいました。しかし、まだまだ生命保険会社が市内にあるものですから、特に女性の方の雇用が多いというふう感じておりますので、そういった意味では高橋議員がおっしゃるとおりであります。

しかし、結論から申し上げますと、残念ながら私ども長井市の職員だけで、そこまで全てコンタクトをとって情報交換をできる状況にはありません。それらが課題だなと思っております、したがって、商工会議所のほうと定期的に情報交換をしながら、あるいは各商店街とか各地区からの情報をいただいて、やはりできるだけ市内からそういった事業所がなくならないように努力しなければいけないというふうに思っているところでございます。

基本的に企業活動により収益を上げることから始まるというふうに、企業側はそれが論理で

ございまして、行政が行う福祉的な事業や社会資本整備の事業を行うことと発想が大きく異なっているなというふうに感じておりますが、この辺は余り長く申し上げてもしょうがないとは思いますが、やはりどうしても長井市の拠点性がどんどん失われると。私としては、例えば国、県、行政の関係団体だけは、何としてもこれは阻止しなきゃいけないということで、残念ながら、法務省の長井法務局が統廃合のときもかなり努力したつもりでございました。また、県の企業局が長井市から去るときも、いろいろ努力したわけでございますが、凶らずもあなってしまったと。さらに、また国の機関が、あるいは県がということが可能性としてはあるわけですから、例えば私は市民の方からよく言われます。市役所は古いんだから、県の合同庁舎へ行ったらいいじゃないかと。私は大反対だと、それは県を追い出すことになるんですよと、それじゃあ西置賜から県の出先がなくなると、それでいいんでしょうかという話をしております。

そういったように、それ以外にも国の機関がまだあるわけですから、これらを逆に我々も大切に思って、企業も含めて、そういったところのコンタクトを、やはり3万人のまちですから、努力次第では、あるいはやり方次第ではできないかなと思っておりますので、議員おっしゃるとおり、存続の方策を、これからもそういったケースがないように働きかけをしながら、あるいは積極的に情報を収集していかなくちゃいけないと思っております。

2点目の宅地開発事業のあり方について、これも高橋議員がおっしゃっているとおり、本来は長井市がしなくてもいいと、私も思っています。しかし、長井市の現状はどうだと。残念ながら、一部の例外の業者さんを除いては、ほとんど宅造はできない状況にあったわけです。ただし、私どもが市でもやりますということで、あわせ

て民間の宅造をなさっている会社への支援策を充実させましたところ、少し出てまいりました。しかし小規模で、やはり3区画とか5区画ぐらいなものですから。一部例外はありました、10何区画というようなね。これからもやはり小規模でございまして、どうしても、先ほど安部議員のお話しでもございましたけれども、上山市はみはらしの丘という、もう何百区画なわけですね。あるいは、また周辺ですと白鷹町、なかなか苦戦はされてるとはいえ、しっかりとした住環境を備えた宅造をなさっているわけですから、民間ができない今だからこそ私どもが、ある程度リスクはあるかもしれませんが、それを呼び水といたしまして、長井市がいい条件さえ整えれば、周りの市町村からも、あるいは市民の皆さんが他市町村にうちを建てる計画だったものを長井市にとどまっていたと、そういった可能性があるだろうというふうに、これも一種のリスクを承知の上のチャレンジではございますが、それをしなきゃいけないんじゃないかなと思ったところでございます。

平成24年1月から山形県の住宅供給公社の専務理事や担当課長と協議いたしまして、公社が事業主体として取り組む方向で検討していただいていたんですが、平成24年度に入りましてから山形県の担当部署の県土整備部建築住宅課や総務部財政課と調整した中で、山形県の行財政改革の一環として平成32年度にこの公社を廃止する計画になっていることがネックになりまして、事業主体とすることが難しいということがありまして、平成24年7月に公社の理事長でもある副知事から、事業主体とすることは困難との判断を下されたところでございます。

もちろん私も副知事のほうにお願いして、じゃあまず前向きに検討するからということはいっていただいていたんですが、やはり県のほうの行革の一環だということで、残念ながら事業主体にはなっていられなかったということでご

ざいます。

長井市としては、宅地開発事業を進める上で県の公社からの支援は不可欠であるということから、実績と専門知識の活用や現地指導などの業務を委託する方向で検討していただいた上、平成25年度予算に計上しておりますコンサルティング業務委託として宅地開発事業の設計から販売までかかわっていただいて、万全を期して進めていきたいと考えているところでございますので、何とぞご了承、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、3点目、ボランティアや地域の力を活用できない地域等への対応はどうなるのかと。共助と言われても、もう既にそういったことができない地区がたくさんあるんだというお話でございます。

これも高橋議員がおっしゃるとおりで、私も今回の9月からの地域の皆さんとの意見交換会の中でも、特に今、冬期間なものですから、この冬の間の除雪等、あるいは排雪について非常に苦労されているお年寄りだけの世帯が多いんだと、また、普通の若い人がいる地域でも、なかなか市道も2級、3級と枝線になればなるほど除雪が行き届いてなくて、朝出勤するにも大変苦労したとか、あるいは子供が通学する際に、親が除雪をしていかないと通学できないような状況が多々あったということを知っておりまして、そういった意味では、高橋議員のおっしゃることはよく理解できるところでございます。

市民の皆様が安全・安心な暮らしを継続するのが困難なときが生じたときに、行政、ボランティア、NPOは、それぞれ機能しなければならないというふうに思っていますが、そのサービスの対象は市民でございますけれども、取り巻く環境はそれぞれ違っていると、これは議員おっしゃるとおりでございます。その区分けとして共助、公助という表現をさせていただいておりまして、やはり地域とか、あるいは隣近所でできない状

況のところもあるわけですから、そこは私ども行政でやらなきゃいけないという、基本的な考え方だと思っております。

法や制度以外でですか、市民の皆さんがお求めになる支援については、市民、地域の課題の解決を目的にされているボランティアやNPOの活動が求められてきているというふうに思います。しかし、必要な支援は市民の皆さんのケース・バイ・ケースで、量や質、機能分担は変化する、そうしたところに市民ボランティアやNPOと行政が協働する必要が発生し、ボランティアやNPOが対応するのが難しい部分は、当然行政による公助ということになると思います。共助と公助の内容は、現場で発生する、求められるサービスにより、常に変化します。行政はそれに合わせて公助の内容を変更させていかなければならないと思っております。

これは福祉の部分でも、あるいは建設課の協働のまちづくり事業、これらについても同じでございます。協働のまちづくり事業については、議員おっしゃるように、地区の方が積極的に協力してくださるということが前提で、オペレーターとか重機とか資材が入ることではありますが、しかし、そこが働き手が、例えば地元から10人以上若い人が出なきゃいけないとか、そういうことではなく、地区長さんをはじめとして、あるいは隣組長さん、女性でも構わないと思います。ある程度地元でも協力するという姿勢があれば、この事業は私は成立するというふうに思っております。

結局、働き手として何人か出なきゃだめだという厳しいものではなくて、やっぱりできる範囲で地域で協力するというので、この事業は私は成立すべきだというふうに思っています。その辺は現場で臨機応変にさせていただいておりますので、これらについては柔軟に対応させていただきたいというふうに思っています。

あと午前中の質問でもお答えいたしました、

除雪については、ことし福祉のほうで社会福祉協議会のほうにお願いして除雪機などの準備もしましたが、これはやっぱりトラックがないと運べませんし、あとオペレーターとか、あるいはガソリンとか軽油とか、そういったものが必要な場合が多いわけですから、これらについてもちょっとこれだけでは極めて不十分だというふうに思っております、とりあえずは、今までそういったサービスをしてなかったんですが、使わなくなった除雪機が出てきたということで、じゃあ無料で貸し出ししましょうという対応だったんです、今年度は。しかし、来年度以降はもう少し市民の皆様が使うケースを想定しながら、あるいは先ほど申し上げましたように、機械をお願いして預けて、ある程度金額は、民間業者ということではなくて委託みたいな形でNPOとか団体とか地区とかでそれを受けていただいて、個人宅の排雪とかそういったことをすることなども考えなきゃいけないなと思っております。

あと4番目の、野川まなび館の活用策ということで、これも非常に議員からはすばらしいご提言をいただいたというふうに思っています。私も野川まなび館の活用方法について、そのまなび館だけじゃなくて、長井ダム周辺を含めたさまざまなすばらしい資源と国立公園ですね、磐梯朝日の雄大な自然があるわけですから、これを考えた上でのまなび館の管理であるべきだというふうに思っておりました。

まなび館の位置がちょっと県道からずれているのが少し難しいところがあったんですが、例えば夏場になりますと、春になりますと山菜とりに入られる方が結構いらっしゃいます。もちろん地元の方以外の方を言っているわけですが、それは通常は農林課のほうで委託を受けて入山券というのは発売しているわけですが、これを持たない方がいっぱい入っていらっしゃるのは事実であります。あるいは非常にイ

ワナ、ヤマメ等の豊富な魚資源がありまして、その河川に都会からかなりの釣り客が入っているということは、きちっと私も確認してはいたんですが、いろんな情報からあります。しかし、ほとんど漁業券は買っていらっしゃらないというふうに思っています。

ですから、議員おっしゃるように、どこかで入山券とか発行したり、あるいは1日の漁業券を買って、そこから入れるような、そしてきちんとマナーを守って、例えば貴重な自然の植物があるわけですから、そういったものも持ち出せないような、そういった管理をしなければいけないだろうと、非常に危惧しているところです。しかし、残念ながら私どもとして、今の状況ですと、県道がありますし、私ども市道で、いろんなルートからも入れるようになっていきますので、ぜひ野川まなび館にもそういうところの仕事も担ってもらえないかと。

そうしますと、加えて議員からご提言があったように、いろんないわゆる関係団体ですよ。例えば西置賜漁業組合や山岳会、野川の自然を守る会とか、あるいはスポーツ団体とか、こういったところと連携して、あそこが拠点となって、さまざまな野外活動、学習活動、スポーツ活動、あるいは登山口にもなり得るわけですから、そういったところの拠点として使えないかなというふうに思っています、それが一番であろうと。

あとは、これは残念ながら補助事業等が今のところ見当たらないものですから、何としても本来であれば自然観察とか、野川のこと、長井の自然を学ぶこととか、そういったこと等の拠点にしたかったわけですが、残念ながらそういった補助事業が全くなくて、いわゆる全部自費で、スキー場もそうなんですが、やらなきゃいけないということで、行財政改革中だったものですから、なかなか抜本的な取り組みができなかったと。しかし、これからはいろんなアイデ

アといろんな知恵と、それからいろんな団体、人々の、地域の方々のご協力をいただければ、おもしろい企画ができると思っています。これは採算とかどうのこうのの施設ではないわけですから、市民の福祉向上のための、あるいは教育の場としての施設の位置づけをすれば、なかなかおもしろいことをできるんじゃないかと思っています。

これについては、やはり相当検討は必要だと思っています。今担っていただいているNPO法人の最上川リバーツーリズムネットワークさんなどを母体として輪を広げていくと。それに対して市のほうがどういう形でそこに、指定管理みたいな格好で委託できるか。あと野川山の共有地組合さんとか西置賜の漁業組合さんとか、そういったあたりとぜひ調整をしてみたいなというふうに思っているところです。

済みません、長くなりまして。

あと、次に5点目ですが、大きい項目の2点目ですね。置賜広域ふるさと市町村圏計画は、理事会で議論にならなかったのかということなのですが、実はこの基本計画については、後で副市長にも答弁していただきますけれども、全く理事会で話題になっておりません。知りませんでした。残念ながら、多分この計画は私もあずかってるんでしょうけども、詳細は詳しく見てないところもありまして、そんな計画があったとはつゆ知らず、許せないと、こういうふうに思ったところでもあります。ただし、粗大ごみのリレーセンターも、あとクリーンセンターも、クリーンセンターは特にリニューアルするわけですが、これは地元の舟場、十日町地区はもとより、その周りの地区の皆さんのご協力があって、これは対策協議会というのを設けておりまして、それでこのたびのクリーンセンターのリニューアルについてもいろいろお話し合いをさせていただいて、やっぱり反対する方は結構いらっしやいました。ようやくなくなると思

ったら、何だと。今までどれぐらい臭い思いをして、あるいは車がどんどん通って迷惑だったかわかんねんだと。だけども、そういうことであればわかったということで、ご了承をいただいたわけです。ですから、一方で、雇用の場にもなりますし、粗大ごみのリレーセンターがあると、割と市民は持っていきやすいわけですよ。日曜日でもたしか受け入れてくれるんですかね、土曜日かな、もありますので、その辺なんかは地元にも相談しながら、私としてはぜひこれは西置賜に、その拠点も、私どもも地元にも協力いただいて、置くべきではないのかなというふうに思っているところです。

以上でございますが、3点目について、ちょっとだけ。

これ気になる発言ということについては、またぜひ、この場では申し上げますが、ちょっといろいろ私も考えるところがございます。今までの例ですと、例えば長井市で地元から依頼があって工事を始めた。しかし、始めてる途中で、地元からいろんな反対が出てきてストップしたという経緯は何回もあるわけですね、今まで。そうしますと、そういったところは市としてはもう二度と工事は再開しません。あるいは地元の合意がきちんとできるまでストップですというのが私どももやってきましたし、これは国も県もやっているわけです。ですから、そういった意味で、これは議会がどうのこうのじゃなくて、これは執行者たる私の責任であります。ただし、私の責任というのは、市の置かれている状況イコールになりますので、そんなことでご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 高橋孝夫議員のご質問でございますが、今ほど市長からも答弁ありましたけれども、この1年間で第5次ふるさと市町村圏計画において記述されている長井クリーンセン

ター粗大ごみ処理施設の更新検討の部分について、参与会において具体的な検討、あるいは議論がされていなかったのかというご質問だったと思いますが、参与会におきましても、この部分については具体的な議論はありませんでした。ふるさと市町村圏計画についての説明、あるいは概略的な議論はありましたけれども、この部分についてはございません。

また、ご質問の中で、ごみ処理基本計画と、それから第5次ふるさと市町村圏計画での記述において違う内容になっているということで、どちらが優先するのかというご質問があったと思いますが、まず、施設の現状を聞いてみますと、この長井クリーンセンターの粗大ごみ処理施設は稼働から18年経過しておりますけれども、この種の他の類似施設と比較しても老朽化の進行は遅くて、適正な維持管理によりまして施設全体として今後も継続的な使用が可能という、今の状況のようでございます。

なお、先ほどの質問につきまして、事務局の説明によりますと、先ほどご紹介ありましたごみ処理基本計画の記述におきまして意味するところは、施設更新には多額の費用を要するというところから、修繕をしながら延命化を図って維持管理を行っていくということを基本に計画として示しているものだというところでございます。

また一方、第5次ふるさと市町村圏計画では、計画年数からして適正な修繕の実施及び維持管理により、他の類似施設と比較して老朽化の進行が遅いとしても、また、長寿命化のための維持補修を実施したとしても、更新については検討する必要があることは確実だということで、この検討をすることを計画として示したものでありまして、先ほどのごみ処理基本計画との相違点、食い違いというものはないというふうな理解であります。

このような説明がございましたけれども、以上のことから、当面は十分な維持管理を行いな

がら施設の長期使用を基本としながらも、施設更新の計画につきましては慎重に検討していく必要があると、出てきた場合はですね、というふうに思っております。長井市としての考え方については、ただいま市長から申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 市長と副市長から、それぞれ答弁をいただきました。市長からは質問してないことも答弁いただいて、大変恐縮をしております。

2点について再質問させていただきたいと思っております。

一つは、先ほどの市長答えられました、答弁されました中で、建設課でやっている、いわゆる協働のまちづくりの関係です。これは、私は前にもお聞きをしてるんですけど、地域に対して提供するのは資材と建設機械なんですか。オペレーターではないのですよ、その機械なんですか。だから、そういうできる人がいなければ、実際、地域ではできないんじゃないかと。それは先ほどの話、午前中の話もありましたけれど、できる地域とできない地域では必然的に公平感がなくなるんじゃないかということとをずっと申し上げてきているんです。市長の答弁は、そこからさらにきょう踏み込んで、協力するという姿勢があると、それを見れば成立する話だと。柔軟に対応するという、この前向きな話で、大変私はよかったですけれども、しかし、それだってかなりちょっと、本当にそうだろうかというところは私かなり疑問なんです。ここは実際、建設課長からも写真なども含めていただいた経過がありますけれども、やっぱりやろうとしたら大変なんです、側溝整備でも何でも。（「違う」の声あり）

○13番 高橋孝夫議員 いやいや、違わないです、実際。その地域の力がないとできないんです。

だから、そこのところはもう少し、もう一回整理して教えていただけませんか、それが一つです。

時間ないですから、もう一つお聞きをしますが、この置広の関係ですけれども、具体的な議論はなかったということで、私は「えっ」というような感じているんですけれども、私どもには2月17日にあったんです、話が。この説明があったんです。そのときにも聞いたんです、これ。今の施設がだめだということだがというふうに聞いたんです、第三委員会で。ああ、第三委員会は2月4日です、失礼しました。

そのときは、いや、千代田に寄せたいななどという話なんです。そこまで言ってこんだらという思いで私どもはいたんですが、この計画そのものは議決事件ではないので、何とかこれから頑張れば何とかなんのかなという思いでもいました。きょう、実はお聞きをしたわけですが、だとしてよ、やっぱりこれはもうちょっとちゃんと議論をしてほしいということが一つと、それから少なくとも15年計画のほうが生きていって、平成38年までの計画を1年前につくっておいて、平成34年までの計画を次の年につくって、こっちが優先するなんていう話はないわけで、ごみ処理基本計画のほうを優先するんでしょというところだけを確認してもらいたいと思うんですが、その2点について。最初は市長でしょうか、その後、副市長でしょうか、よろしくをお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間がありませんので、手短かに申し上げます。

ちょっと私も現場のほうと確認してなくて、思い違いがあるかもしれませんが、オペレーターもちゃんとつけてるはず。重機のオペレーターも。つけないと、とてとて、熟練した人がしなかったら危なくてしょうがない。ですから、そこはオペレーターもつけてるはず

です。

あとは、地元の人たちがある程度働き手を何人か出さなきゃいけないというのは、一日朝から晩まで、いわゆる一般工みたいな、そういったことではなくて、ある程度ちょっとお手伝いをする程度でありまして、そうじゃなかったら、とてとてこんな事業はできないと思ってます。

ですから、例えば地元の皆さんで、ほんじゃこれを、この事業を使ってやろうという合意を図っていただいて、そしてある程度立ち会ったり協力をするということがあれば、この事業はできるものというふうに思っております、地区によって差があるということよりは、余りそういう機運がないところは使われてないと。機運があるところは何回も使っているというふうに、私は理解しております。

(「機運でない。実際そういうスタッフいないとできないんだと」の声あり)

○内谷重治市長 その点については、じゃあもう少し現場のほうと話しして、もう少し臨機応変に柔軟に取り組めるように、それがもう一部の地域しか取り上げられなかったら、こんな事業は意味ないわけですよ。

(「そうなんですよ」の声あり)

○内谷重治市長 これは趣旨が違いますので、私がこの協働のまちづくり事業をするときには、そういうことでないはず。それが実態だとしたら、これは内容を変えさせるようにしたいと思っておりますので、大変申しわけなく思っております。以上です。

○蒲生光男議長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 ただいまお話がありました件につきましては、衛生主幹会議、あるいは私どもの参与会において確認をするようにしたいと思います。

○蒲生光男議長 高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 3点目については、別

な機会でお話をさせていただくようにしたいと
思います。よろしく申し上げます。ありがとう
ございました。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたし
ます。

再開はあす午前10時といたします。ご協力あ
りありがとうございました。

午後 4時20分 散会